

消費税率引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,016,816千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障施策に要する経費 9,509,036千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

区分	款	項	目	事業名	令和5年度 決算額	財 源 内 訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援 給付事業費	2,279,990	1,713,301	0	0	134,715	431,974
	3	1	2	障害者地域生活 支援事業費	89,721	25,029	0	3,333	14,586	46,773
	3	1	3	老人保護措 置費	127,676	0	0	20,280	25,531	81,865
	3	2	1	児童福祉法 施行事務費	2,495,450	1,787,133	0	82,512	148,768	477,037
	3	2	3	母子福祉費	490	0	0	0	116	374
	3	2	5	放課後児童健全 育成事業費	329,477	212,098	0	126	27,874	89,379
	3	3	2	生活保護費	1,106,715	921,211	0	15,403	40,437	129,664
小 計					6,429,519	4,658,772	0	121,654	392,027	1,257,066
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	345,505	259,130	0	0	20,533	65,842
	3	1	1	国民健康保険事業費 特別会計繰出金	175,000	0	0	0	41,602	133,398
	3	1	1	介護保険特別会計 繰出金	1,216,644	50,642	0	0	277,186	888,816
	3	1	3	後期高齢者医療 広域連合負担金	712,011	0	0	0	169,262	542,749
	3	1	3	後期高齢者医療 特別会計繰出金	178,105	128,439	0	0	11,807	37,859
小 計					2,627,265	438,211	0	0	520,390	1,668,664
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	11,587	1,321	0	251	2,381	7,634
	4	1	1	妊産婦健康診査費	32,770	1,591	0	0	7,412	23,767
	4	1	1	地域医療費	88,656	274	0	0	21,010	67,372
	4	1	2	予防接種費	187,877	1,259	0	10	44,361	142,247
	4	1	2	健康診査費	131,362	8,045	0	338	29,235	93,744
小 計					452,252	12,490	0	599	104,399	334,764
合 計					9,509,036	5,109,473	0	122,253	1,016,816	3,260,494

- ・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。
- ・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する経費である。
- ・事務費、事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等には充当しない。